

総合計画と総合戦略に ついて

令和2年10月 未来づくり戦略室

Ⅰ 総合計画とは

行政運営の基本となる最上位計画で、将来のまちの姿を明らかにし、市民と行政が手を携え、“伊予市のこれから”を考えながら、ともに育っていくまちづくりの指針

基本構想の計画期間(10年間)

H28(2016)年度～R7(2025)年度

基本計画(前期5年間、後期5年間)

前期計画：H28(2016)年度～R2(2020)年度

後期計画：R3(2021)年度～R7(2025)年度



2 まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

平成26年(2014)11月にまち・ひと・しごと創生法が制定され、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある社会維持をするための方策

第1期伊予市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成27(2015)年度～令和2(2020)年度(6年間)

※国・県の第2期総合戦略はR2(2020)～R6(2024)年度



3 総合計画と総合戦略の関連性について

◎地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き(令和元年12月版)

(令和元年12月 内閣府地方創生推進室)

地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としていますが、いわゆる総合計画等は、各地方公共団体の総合的な振興・発展等を目的としたものであり、両者の目的や、含まれる政策の範囲は必ずしも同じではありません。また、地方版総合戦略においては数値目標や重要業績評価指標(KPI)を設定することとなっていますが、こうした手法は、総合計画等においては義務付けられたものではありません。(中略)

ただし、総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標(KPI)が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。(以下略)

3 総合計画と総合戦略の関連性について

第2次伊予市総合計画

【将来像】 まち・ひと とともに育ち輝く伊予市

「生活環境」、「経済環境」、「市民と行政の意識」の3つの重点課題を解決するとともに、喫緊の課題である「人口減少社会への対応」を加味し、3つの戦略を位置付ける。

「未来戦略1 3万人が住み続けられる環境をつくります。」

「未来戦略2 3万人を支える産業を育てます。」

「未来戦略3 3万人の力を結集できる意識改革を行います。」

人口減少克服（対応）と数値目標（成果指標）は設定済み ⇒ 総合戦略と一体の立案は可能

4 総合計画と総合戦略の策定スケジュールについて（市民参画とSDGSの考えを取り入れた審議）

- 総合計画策定審議会

総合計画策定審議会委員選定～委嘱～策定審議会（4回程度；R2.10～R3.2）

- 市民参画

市民満足度調査（R2.7～R2.11）

市民討議会（R2.7～R2.10）

市民意見公募（R3.1～R3.2）

- SDGs関連

庁内プロジェクトチーム選定～会議（5回程度；R2.8～R3.2）

SDGs研修会（R2.9）